

# 長岡興就像・興就祈願の鳥居

天草市五和町御領 天草市役所五和町支所・御領神社



長岡興就像

**御領組大庄屋 長岡五郎左衛門興就公**  
 興就公は、天保三年（一八三二）父、興生公の死去により、十八歳で第十一代御領組大庄屋となりました。  
 そのころの天草は、ひてり、作物病虫害、風水害、はやり病・大火などに加え、幕府の取り立てる重い年貢米のほか、替経費として在外のお金を取り付けるなど、自然災・人災が容赦なく島民を苦しめたのです。  
 永年に行き詰るこの状況を憂えた興就公は、富岡代官所に出向いて島民の生活を訴え、救済の方を再三に亘つて願い出しましたが、代官所は聞き入れませんでした。  
 そこで、興就公は意を決して江戸へ上がり、弘化二年（一八四五）十一月、江戸幕府老中兼頭阿部正弘公の登城途中に「天草の百姓が安心して農作業を続けられる仕法（法律）を公布してほしい」と、幕府が厳しく禁じた「直訴」を命じて行いました。  
 その結果「天草百姓相続万仕法」が公布され、島民は大いに救われました。



**天草市指定文化財**  
**御領神社二の鳥居**  
 指定年月日 平成3年2月15日  
 所有者 御領神社  
 この鳥居は、十一代御領組大庄屋の長岡興就に  
 より奉納されたものである。  
 興就は農民救済のため、当時この法度である越訴  
 を行い、百姓相続万仕法の再発布を懇願した人  
 物である。その後、仕法は発布されたが、興就は越訴  
 の罪を問われ入牢。その後一時帰郷を許されるが、  
 弘化四年（一八四七）の一揆の後、首謀者である吉  
 江村庄屋の水田隆三郎と共に捕らえられ、四年後  
 には大庄屋役を没収されている。  
 興就は明治二年に没し、墓は芳澤寺境内にあ  
 る。この鳥居は越訴の七年前に建立されたもので、柱  
 に「願成就 長岡五郎三郎源興就」とあり、興就  
 の祈願の程が伺える。  
 平成21年3月  
 天草市教育委員会

## 御領神社二の鳥居

天保十一庚子年 秋七月下旬敬立  
 願主 長岡五郎三郎 源興就

下浦村 石工 大塚重左衛門 金子権三郎

